

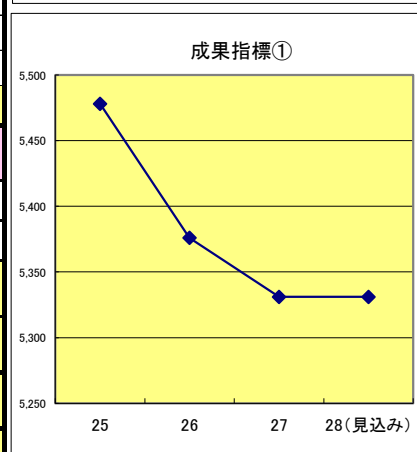
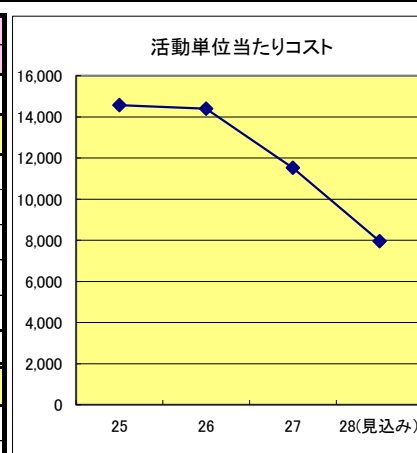
平成 28 年度 事務事業評価シート (平成 27 年度実施事業)

整理番号

市市01

事務事業名			戸籍事務		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち			款	2	総務費	
	施策(節)	3	行財政運営			項	3	戸籍住民基本台帳費	
	施策の方向					目	1	戸籍住民基本台帳費	
関連する計画等					作成部署	市民人権部市民課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1670			
事業の概要(目的・内容)			羽曳野市内に本籍を有する者及び有していた者の戸籍を対象とし、戸籍届書の受付、戸籍の記載、戸籍の記録を利用した証明書の発行を正確かつ速やかに行うことを目的としている。具体的な事業の内容は下記のとおり。 ①戸籍に関する届出の受理・審査 ②届出等に基づく戸籍の記載 ③戸籍謄抄本等、戸籍法に基づく証明書の交付						
根拠法令等			民法・戸籍法・家事審判法他						
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満 (平成 年度開始)						
事業開始時からの状況変化			家制度の廃止、多様な家庭事情を背景として戸籍の届出内容が複雑化、近年の国際化により涉外戸籍が増加						
実施手法			☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容				
					戸籍保管庫保守委託・戸籍記載システム保守委託				

区 分	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)	47,848	48,080	31,432	12,516
人件費【2】 (千円)	32,000	29,350	30,029	29,911
職員数				
正規職員	4.40 人	3.85 人	3.85 人	3.85 人
再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
嘱託員	0.20 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
臨時職員	0.60 人	1.40 人	0.40 人	0.05 人
非常勤職員	人	人	0.90 人	0.75 人
超過勤務(参考) (時間)	時間	時間	時間	時間
総事業費【(1)+(2)】 【A】 (千円)	79,848	77,430	61,461	42,427
財源内訳				
国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
府支出金 (千円)	97	102	114	93
市債 (千円)	0	0	0	0
その他(使用料・手数料等) (千円)	10,654	10,801	11,199	11,314
一般財源 【B】 (千円)	69,097	66,527	50,148	31,020
活動指標 (事業の活動実績) 【C】 単位	25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)
① 戸籍受付件数 件	5,478	5,376	5,331	5,331
② 本籍人口 人	91,695	91,954	92,283	92,500
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①) 円	14,576	14,403	11,529	7,959
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①) 円	12,614	12,375	9,407	5,819
市民1人当たりコスト (【A】÷人口) 円	685	670	536	373
一般財源【B】の推移(前年度比)		▲ 3.7 %	▲ 24.6 %	▲ 38.1 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ)	☒ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			
※該当項目すべてに✓				



成果指標 (事業の達成度 を測る指標)	指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	①	戸籍事務取扱件数		目標	5,413	5,478	5,376	達成率(%)	5,331
	(式又は目標設定にそぐわないが、前年の実績を設定する。)			実績	5,478	5,376	5,331	99.2%	
	②	戸籍関連証明書発行件数		目標	20,179	20,711	21,038	達成率(%)	21,340
	(式又は目標設定にそぐわないが、前年の実績を設定する。)			実績	20,711	21,038	21,340	101.4%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○	○		○						

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	日本国民であること（日本国籍を有すること）並びに人の身分関係及び親族的な関係を登録、公証する唯一の手段として妥当性は極めて高い。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	戸籍情報システム導入により戸籍届出書の受付から戸籍記載、証明書の発行に至るまで簡略化された。きわめて高い正確性が要求される事業であるため、今後も簡略化及び効率のよい戸籍事務を行う必要がある。 また、人員の削減を図るために戸籍の記載等の民間委託も視野に入れつつ検討する必要がある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☒	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	戸籍法に定められた手続きを行うため、該当しない。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	法令上の義務であり、成果指標の向上を目指す業務ではないが、適正に処理されている。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	今後、マイナンバーカードの交付を推進していくことで、コンビニでの証明書交付が普及することで窓口の混雑緩和につながりつつある。	

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	